

平成 26 年度決算に係る

定期監査  
決算審査  
調査  
調書

平成 27 年 9 月

福祉保健部 福祉保健課









## 5 役付職員の調べ

(平成27年9月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
福祉保健部長	松田 佐恵子	年 2	月 5	
課長	中西 眞治	1	5	
法人施設指導室長	廣岡 靖彦	0	5	
課長補佐	明場 達朗	1	5	
課長補佐	河原 英徳	2	5	
課長補佐	清水 広明	0	2	
課長補佐	木村 義人	0	5	
課長補佐	西尾 泰司	2	5	
課長補佐	岩本 文彦	0	5	





















(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
救護事業費	2,049,000	1,607,131	0	441,869	行旅死亡人を取り扱った3市2町(11件)に対して、埋葬等に要した経費を支弁した。
鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金造成事業	60,160,000	60,156,457	0	3,543	離職者等の住宅の確保、就労支援・相談体制の充実を図り雇用など生活の安定に向けて支援を行う事業の財源とする基金を運用した結果発生した利息の積立てを行った。 また、国の経済対策による追加配分された金額について新たに積増しを行った (59,940千円)
県立社会福祉保健施設環境改善事業	41,794,000	38,324,547	0	3,469,453	福祉保健部所管施設の維持修繕について、各施設の実態を踏まえた適正な施設の維持管理を行った。
福祉保健部管理運営費(民生費)	18,200,596	13,388,635	0	4,811,961	福祉保健部・課の各種企画調整・対応に係る業務や予算・決算・各種庶務業務を行った。
臨時特例つなぎ資金貸付事業	14,657,000	14,657,000	0	0	県社会福祉協議会が行う臨時特例つなぎ資金貸付事業(離職者を支援するための公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対して、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活費を迅速に貸し付ける。)に対し、実施に要する経費を補助した。
低所得者向け灯油等購入助成事業	9,225,000	0	9,225,000	0	国の「地域住民生活等緊急支援のための交付金(地方消費喚起・生活支援型)」を活用して、低所得世帯に対し灯油購入費等の助成を行う市町村に対して支援する。
目 計	1,175,943,000	1,139,615,446	9,225,000	27,102,554	



(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
恩給等事務処理費	260,000	136,754	0	123,246	旧軍人・軍属の普通恩給、一時恩給等制度に係る各種相談等に応じた。 旧軍人軍歴に関する証明を行った。 軍歴証明 受付・交付件数 36件
目 計	12,017,000	10,462,016	0	1,554,984	
(児童福祉総務費) 職員人件費	1,898,222,000	1,857,578,072	0	40,643,928	子育て応援課13人 青少年・家庭課9人 子ども発達支援7人 皆成学園67人 総合療育センター97人 鳥取療育園17人 中部療育園8人 福祉相談センター24人 倉吉児童相談所12人 米子児童相談所17人 喜多原学園18人 保育専門学院4人 合計293人
目 計	1,898,222,000	1,857,578,072	0	40,643,928	

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(生活保護総務費) 職員人件費	120,813,000	119,046,672	0	1,766,328	福祉保健課 6人 中部総合事務所福祉保健局 3人 西部総合事務所福祉保健局 7人 合計 16人
保護行政費	36,393,000	28,894,477	0	7,498,523	<p>1 県本庁</p> <p>(1) 生活保護法施行事務監査を実施 県下19福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査の実施状況。 ア 一般監査 各福祉事務所年1回 イ 内容 生活保護行政の適正かつ効果的な運営を確保するため、各福祉事務所における生活保護制度の運営状況全般について個別かつ具体的な検討を行い、必要な助言を行った。</p> <p>(2) 生活保護指定医療機関の個別指導を実施 ア 実施状況 平成26年度は13医療機関について実施。 イ 内容 被保護者の処遇が適正に行われるよう、福祉事務所と指定医療機関相互の協力体制を確保することを主眼として、被保護者の医療給付に関する事務及び診察状況について診療記録その他の帳簿書類等を閲覧し、懇談指導を行った。</p> <p>(3) 福祉事務所生活保護担当職員を対象とした研修の実施 ・新任生活保護担当現業員等研修会 ・生活保護担当現業員等研修会 ・生活保護査察指導員等研修会</p> <p>(4) 診療報酬明細書審査事業 診療報酬請求事務に精通した者を雇い上げ(非常勤職員)、診療報酬明細書を電子データで管理するシステムの運用により点検業務の効率化を図り、医療扶助の適正化に努めた。</p> <p>2 福祉事務所 生活保護を適正に実施するため、各種の必要な調査を行うとともに被保護者の自立の助長に向けて指導、援助を行った。また、被保護者の自立に向けての指導を行うため、各関係機関との連携強化に努めた。</p>

(単位:円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
被保護者自立 (就労)支援事業	7,003,000	6,413,410	0	589,590	<p>1 目的及び事業の実施状況</p> <p>(1) 目的 就労支援員を県福祉事務所に配置し、就労可能な被保護者(生活保護受給者)に対して、就労指導、就労斡旋、職場開拓等を実施することにより、被保護者の自立を支援する。</p> <p>(2) 事業の実施状況 各福祉事務所が、担当者のみでなく就労支援員による支援が必要と判断した者に対して、個別面接の実施、求職活動を行う際に必要となる基本的な事項の助言、ハローワークでの求職活動同行・ハローワーク職員との連携等により、被保護者の就労につながるよう支援を行った。</p>
住宅支援給付事業	1,730,000	100,000	0	1,630,000	<p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、住宅手当を支給し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行った。</p> <p>平成26年度支給実績 0件</p>
離職者等生活困窮者支援事業	118,058,000	81,063,000	0	36,995,000	<p>求職中の貧困・困窮者等に対して、生活、就労、住宅等の必要な支援を行う事業に要する経費の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助先：福祉事務所を設置している市町村</li> <li>・財源：鳥取県緊急雇用創出事業臨時特例基金</li> </ul>
(主)生活困窮者自立促進支援モデル事業	40,000,000	29,430,484	0	10,569,516	
目 計	323,997,000	264,948,043	0	59,048,957	







9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ  
 (1) 継続費逐次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ (単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				繰越理由
				既収入特定財源		未収入特定財源 国庫支出金	一般財源	
				—	0			
社会福祉総務費	低所得者向け灯油等購入助成事業費	9,225,000	9,225,000	0	9,225,000	0	0	国臨時経済対策補正により行う事業であり、年度内の事業完了が困難であるため。
合計		9,225,000	9,225,000	0	9,225,000	0	0	

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ 該当なし









14 未収金回収促進のための取り組み状況調べ

収入科目		目		節		細		説	
		延滞金		延滞金					
債権管理事務取扱要領の作成の有無		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 作成済み (H26年3月作成)</li> <li>○ 未作成 (未作成の場合、その理由)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 未実施 (H26年3月実施)</li> <li>○ 未実施 (未実施の場合、その理由)</li> </ul>					
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)									
区分	相手方	件数 (人数)	相手の状況	督促状発行	催告	臨呼訪問	分納件数	回収委託	
現年度分	個人	3件 (1人)	不就労者	○ (3件)	・文書1回	未実施(元金の納付が継続的に続いていたため)			件
過年度分	個人	5件 (1人)	年金生活者	<del>○ (3件)</del>	・文書 1回 ・電話 3回	1回以上実施			
(上記以外の取組)									
								(取組の効果)	































